

令和3年度 若者・子育て世代向け「くりやま暮らし体験モニター」実施要項

【目的】

移住を検討している若者・子育て世代の方に、栗山町内での暮らし体験の機会を提供することで、若者・子育て世代にまちを知ってもらい、移住の促進を図ることを目的とします。

【実施内容】

- 暮らし体験施設「緑酔庵」または「にしおかの森」にて、栗山町での生活を体験
- 栗山町内で行われる体験プログラムへの参加
- 栗山町への移住を見据えた町内案内
子育て支援施設・住まい・仕事・企業見学・就業体験など、ご希望に応じて調整いたします。

【実施期間】

令和3年7月16日（金）から令和3年8月30日（月）まで

※実施期間内で、最短3泊4日間以上の希望する期間。

※土日祝日の入退室はできません。

【参加資格】（次のいずれも満たす方）

- 北海道や栗山町に移住を検討されている方で、40歳未満の方、もしくは中学生以下の同居している子どもと一緒に参加する方
- くりやま暮らし体験に関するアンケート調査やWebサイトへの体験者日記掲載、各媒体への写真提供にご協力いただける方
- 滞在期間中、栗山町内で行われる体験プログラムに参加できる方
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施にご理解、ご協力いただける方

【定員】

2施設合わせて**6組**まで。

※申込内容により、事務局で体験施設を決定します。

【体験施設】

施設名	住所
緑酔庵（りよくすいあん）	北海道夕張郡栗山町湯地 91 番地 19 ※JR栗山駅から車で約5分（2.4 km）
にしおかの森	北海道夕張郡栗山町字北学田 38 番地 ※JR栗山駅から車で約12分（6.1 km）

※詳細は別紙にてご確認ください。

【体験モニター料金】

一世帯1泊**3,500円**

- 光熱水費・駐車場代を含みます。
- 飲食費・日常生活に係る消耗品費・交通費は自己負担となります。
- 体験プログラム参加料を含みます。
- 寝具のご用意はありません。別途寝具レンタルをご利用いただくか、ご自身でお持ちください。
※体験施設への配送可能（1組5,060円～）。事前申込が必要です。
※詳細は寝具レンタル料金表をご覧ください。

【募集期間】

令和3年4月1日(木) から令和3年4月28日(水) まで

- 締切日以降定員に満たない場合は、追加募集いたしません(随時受付)。
- 体験施設の予約状況については、WEB サイト内「体験施設予約状況」にて公開します。

【応募方法】

- 参加申込書を郵送・FAX・またはEメールにて送付 ※4/28(水) 必着
- Web サイト内申込フォームにて応募

【申込から決定までの流れ】

- ①申込受付期間終了時において、参加資格などについて審査・選考により決定します。
- ②選考結果を郵送にて通知します。 ※5月上旬を予定
- ③参加が決定した方には、原則として通知を受け取ってから14日以内に**体験料の20%を申込金として前納**していただきます。
 - 銀行振込にて納入。振込手数料はご負担ください。
 - 前納していただいた申込金は、暮らし体験開始日にお返しいたします。
- ④申込金の納入を確認後、正式に参加決定のお知らせを送付いたします。
 - 申込金を除く体験料については、体験開始日に現金で納入していただきます。
 - 参加決定のお知らせ後の体験期間の変更及び取消は原則として不可とし、申込金の返金はいたしません。ただし、以下の場合は申込金を返金します。
 - ・体験予定者が新型コロナウイルスに感染した、または新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者となった場合
 - ・体験予定者のお住まいの都道府県で緊急事態宣言が発令されている場合
 - ・北海道または栗山町独自の緊急事態宣言が発令され、事業が中止になった場合
 - 体験プログラム一覧表を同封いたしますので、所定の期日までにご希望の体験プログラムをお選びください。

【モニター特典】

- 栗山町産の野菜セットをプレゼント
- 交通費の助成
 - ・栗山町までの往復の交通費の3分の2以内(上限3万円)を助成します。
 - ・道外から参加される方が対象です。

【体験施設の入退室について】

- 入室について
 - ①緑酔庵ご利用の方は15:00、にしおかの森ご利用の方は14:00までに栗山町役場旧庁舎1階若者定住推進課までお越しください。
 - ②各種お手続きのあと、公用車にて町内を案内いたします。また、寝具レンタルをご利用の方は、(有)そらちにて代金をお支払いいただきます。
 - ③町内案内のあと、各施設へご案内いたします。
 - ④各施設の設備、ごみの分別についてご説明いたします。
- 退室について
 - ①両施設とも10時までの退室となります。
 - ②退室前に施設の清掃をお願いいたします。
 - ③退室日の9時頃職員がアンケートの聞き取りにお伺いしますのでご協力ください。

※土日祝日の入退室はできませんのでご注意ください。

【注意事項】

- 選考結果を郵送する際、新型コロナウイルス感染症に係る各種案内を同封いたします。内容をご確認ください。
- 施設清掃のため、滞在期間の前後 1 日は施設メンテナンス日としております。事務局にて滞在期間を調整する場合がありますのでご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止することがありますのでご了承ください。

【禁止行為】

体験施設において、次に掲げる禁止行為を行ったと認められた場合、体験モニターを取り消すことがあります。

- ・ 犬、猫等の動物の飼育。
- ・ 施設内での喫煙（施設外での喫煙は正しく火気の始末をすることで可能とする）。
- ・ 物品の販売、寄附の要請、その他これに類する行為。
- ・ 興行、展示会、その他これに類する催し。
- ・ 文書、図書、その他の印刷物の貼付または配布。
- ・ 宗教の普及、勧誘、儀式、その他これに類する行為。
- ・ 近所の住民に迷惑を及ぼす行為。
- ・ 参加者以外への施設の全部または一部の転貸し、またはその使用の権利の譲渡。
- ・ その他、体験施設の利用にふさわしくない行為。

【申込先・問い合わせ】

くりやま移住促進協議会事務局

〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風 3 丁目 252 番地 栗山町役場若者定住推進課内

電話：080-9003-0658（平日 8：30～17：15） FAX：0123-72-3179

Eメール：iju@town.kuriyama.hokkaido.jp URL：<http://www.kuriyama-iju.com/>